

令和5年第10回公安委員会会議録

日時	4月13日（木曜日）	自午後 1時30分 至午後 4時30分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	小野委員長 宮尾委員 廣塚委員 甲斐委員 吉田委員		
出席者	警察職員	本部長	警務部長	生活安全部長 刑事部長
		交通部長	警備部長	情報通信部長 首席監察官

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞14件、意見の聴取16件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和5年度の監察実施計画等について

(1) 総合監察について

ア 実施期間

令和5年5月から11月までの間

イ 実施対象

23警察署

ウ 監察項目（全22項目）

公文書偽造・毀棄等をはじめとした文書関連事案防止対策の推進状況、情報漏えい・流出防止対策の推進状況、ハラスメント防止対策の推進状況等

エ 実施方法

あらかじめ受監警察署に対し、監察項目及び日程を通知した上で各部監察官及び監察補助者が、監察項目に関する応問、簿冊確認、現物確認等の方法により実施し、不備が認められた点は、指摘・指導により改善措置を講ずる。

(2) 随時監察について

ア 実施時期

随時

イ 実施対象

23警察署、本部執行隊等

ウ 実施方法

監察課の監察官が監察項目及び日程を通知せず、抜き打ちで勤務状況の監察を実施し、不備が認められた点は、指摘・指導により改善措置を講ずる。

(3) 参考（令和5年度警察庁及び九州管区警察局の監察項目（予定））

ア 警察庁の監察項目

(ア) 警護の検証・見直しを踏まえた各種施策の推進状況

(イ) サイバー空間の脅威に関する諸対策の推進状況

イ 九州管区警察局の監察項目

(ア) 上半期 警察術科における安全確保と効果的な教養・訓練の推進状況

(イ) 下半期 現時点、不明

【委員からの質問等】

- 委員から、「監察項目は多岐にわたるが、頻繁に指摘事項となるような案件の原因は特定できているのか。」旨の質問があり、警察側から、「ミスが発生しやすい事項は確実にチェックを行い、指摘事項の原因等については、組織内で共有

している。」旨の説明があった。

- 委員から、「人的要因及び業務フローを原因とする不適切事案は、システム化することでリスクを低減できる。また、監察で把握した事項等をデータベース化することにより、所属ごとのリスクレベルが中長期的スパンで把握できる。これらを踏まえ、DXを積極的に推進してはどうか。」旨の意見があった。
- 委員から、「随時監察では、ワークライフバランスに関する事項、勤務体制等についても確認を行っているのか。」旨の質問があり、警察側から、「監察において把握した職員の勤務状況等は、総務課及び警務課と情報を共有し、適宜、改善を図っている。」旨の説明があった。
- 委員から、「総合監察等を約半年間で行う予定となっているが、対象所属の数が多くなか、どのような体制で実施するのか。」旨の質問があり、警察側から、「監察課の監察官に加え、各部門に配置している監察官を中心に部門ごとの監察体制を整えることにより監察の実効性を高めている。」旨の説明があった。
- 委員から、「適正捜査及び組織的な捜査管理の進捗状況という監察項目があるが、具体的にどのように監察を行っているのか。」旨の質問があり、警察側から、「チェック項目を設け、通達等で示した基本的な事項について、確実に履行されているかという観点から監察を行っている。」旨の説明があった。
- 委員から、「警察の組織的かつ能率的な運営及び規律の保持について、監察が果たす役割は非常に重要である。引き続き、適正な監察をお願いする。」旨の意見があった。

2 令和4年度における機動隊の活動状況について

警備部長から令和4年度中における機動隊の活動状況について報告が行われた。

第3 報告・決裁等

1 令和5年版肥後っ子のシグナルの発行についての報告

生活安全企画課少年保護対策室長から報告が行われた。

2 留置施設委員任命の推薦についての決裁

留置管理課長から説明があり、決裁が行われた。

3 暴力団排除条例違反の勧告についての決裁

組織犯罪対策課暴力対策官から説明があり、決裁が行われた。

4 苦情（R5.No.4）調査結果についての決裁

捜査第一課課長補佐から説明があり、決裁が行われた。

5 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に係る処分基準の一部改正についての決裁

生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。

6 犯罪被害者等給付金の支給裁定についての決裁

広報県民課犯罪被害者支援室室長から説明があり、決裁が行われた。

7 本渡道路開通後の渋滞状況の変化についての報告

交通規制課長から報告が行われた。

8 援助の要求についての決裁

警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。

9 令和5年第8回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。